

## 債権の真正な「決算年度末現在額」を確定し会計上の処理を行うことを求める決議

第3回定例会において設置された決算特別委員会において、平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算書附属書類（財産に関する調書）における「3債権」の「生業資金貸付金」の「決算年度末現在額 30,298,760 円」と同事項別明細書における歳入「生業資金貸付金元利収入」の「収入未済額 27,116,680 円」について、すべての債権が償還期限を経過しているにも関わらず一致していないことが監査意見報告書により指摘され、また、決算特別委員会において審査を行う過程で「生業資金貸付金」の「決算年度末現在額」に誤謬があることが明らかになった。

現在に至るまで、執行機関から真正な債権額である「決算年度末現在額」が提示されないことは甚だ遺憾である。

よって、執行機関として十分な説明が出来なかった以下のことを重く受けとめ、早急な対応を強く求める。

- 1 債権の真正な「決算年度末現在額」を確定し会計上の処理を行うとともに、区議会に十分説明責任を果たすこと
- 2 貸金残高が誤った原因を説明し再発防止策を区議会に示すこと

以上、決議する。

平成30年10月17日

千代田区議会